

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年6月19日(2008.6.19)

【公開番号】特開2006-308680(P2006-308680A)

【公開日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-044

【出願番号】特願2005-128405(P2005-128405)

【国際特許分類】

G 03 G 15/00 (2006.01)

B 65 H 37/04 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/00 550

G 03 G 15/00 530

B 65 H 37/04 D

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月25日(2008.4.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートに画像を形成する画像形成部と、前記画像形成部の上方に配設された画像読取部と、前記画像形成部と前記画像読取部との間に配設されたシート処理部と、これら画像形成部、画像読取部、シート処理部を支持するフレームと、を備えた画像形成装置において、

前記シート処理部は、搬送されてきたシートが積載される積載部材と、前記積載部材からシート搬送方向に直交するシート幅方向の一側方に突出するように配設されて前記積載部材上のシートを処理するシート処理装置とを有し、

前記フレームのうちの、前記積載部材のシート幅方向の一側方に配設されて前記画像読取部を支持する部分が、シート幅方向において前記シート処理装置とオーバーラップして配置される、

ことを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記シート処理部は、処理後のシートを第1の排出トレイ上に排出する第1の排出部材を有し、

前記フレームのうちの、前記積載部材のシート幅方向の一側方に配設されて前記画像読取部を支持する部分は、シート搬送方向において、前記シート処理装置と前記第1の排出部材との間に配設されている、

ことを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記画像形成部は、前記第1の排出トレイの下方に配設された第2の排出トレイ上に排出する第2の排出部材を有し、

前記第2の排出部材は、前記第1の排出部材に対し、シート搬送方向に沿ってほぼ同じ位置に配設されている、

ことを特徴とする請求項2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記シート処理装置が前記フレームに対して着脱自在である、
ことを特徴とする請求項 1ないし 3のいずれか 1 項に記載の画像形成装置。

【請求項 5】

前記フレームは、前記画像形成部に対応する下フレームと、前記画像読取部に対応する上フレームと、前記シート処理部に対応し、シート幅方向において前記シート処理装置とオーバーラップする部分を備えた中フレームと、を有し、

前記画像形成部と前記下フレームとが画像形成ユニットを構成し、
前記画像読取部と前記上フレームとが画像読取ユニットを構成し、
前記シート処理部と前記中フレームとがシート処理ユニットを構成し、
前記画像形成ユニットは、前記シート処理ユニットを取り外した際に、前記画像読取ユニットを支持する、

ことを特徴とする請求項 1ないし 3のいずれか 1 項に記載の画像形成装置。

【請求項 6】

前記シート処理装置が、前記シートを針綴じするステイプラである、
ことを特徴とする請求項 1ないし 5のいずれか 1 項に記載の画像形成装置。

【請求項 7】

前記ステイプラが、シート幅方向に移動可能である、
ことを特徴とする請求項 6 に記載の画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

本発明は、シートに画像を形成する画像形成部と、前記画像形成部の上方に配設された画像読取部と、前記画像形成部と前記画像読取部との間に配設されたシート処理部と、これら画像形成部、画像読取部、シート処理部を支持するフレームと、を備えた画像形成装置において、前記シート処理部は、搬送されてきたシートが積載される積載部材と、前記積載部材からシート搬送方向に直交するシート幅方向の一側方に突出するように配設されて前記積載部材上のシートを処理するシート処理装置とを有し、前記フレームのうちの、前記積載部材のシート幅方向の一側方に配設されて前記画像読取部を支持する部分が、シート幅方向において前記シート処理装置とオーバーラップして配置される、ことを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 1】

シート排出部 1 3 は、トナー像定着後のシート S を、3 つの異なる方向に搬送する。すなわち、第 1 に、第 1 フラッパ 2 6 を上方に切り替えることで、第 1 搬送バス 2 7 に導いたシート S を、第 1 排出口ーラ 2 8 によってフェイスアップ状態で第 1 排紙トレイ 2 9 上に排紙する。第 2 に、第 1 フラッパ 2 6 を下方に切り替えることで、第 2 搬送バス 3 0 に導いたシート S を、さらに第 2 フラッパ 3 1 を左方に切り替えることで、第 2 排出口ーラ(第 2 の排出部材) 3 2 によりフェイスダウン状態で第 2 排紙トレイ(第 2 の排出トレイ) 3 3 上に排紙する。第 3 に、第 2 搬送バス 3 0 に導いたシート S を、第 2 フラッパ 3 1 を右方に切り替えることで、上方のシート処理部 3 に供給する。